

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

# 「ふだん」の人権意識

「いじめ」「児童虐待」「<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷する掲示板への書き込み」など日常生活のいたるところで、人権感覚の鈍さ、人権意識の低さを見せつける現象が溢れています。

人権尊重・人権教育・人権啓発など、「人権」という言葉をよく聞きます。子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、女性の人権など、「〇〇の人権」といった表現を見かけることも多いのではないのでしょうか。

21世紀は、「人権の世紀」と言われて、早や10年以上の年月が経ちました。「人権は大切なものである」ということはわかっているけれども、改めて「人権とは何ですか？」と聞かれると、あなたはどうか答えますか。

人権とは、「人間が人間らしく生きていくために必要不可欠なもので、誰からも侵されることのない基本的な権利」と言われます。「人権」をこのような概念として理解することも大切なことですが、それよりも重要なことは、「人権」についての意識を持ち続ける「不断」(ふだん)の努力です。

私たちは「普段」(ふだん)、生活しているとき、特に「人権」ということを意識することなく過ごしています。人権尊重の精神を社会に定着させるためには、このような状況を克服し、日常の身の回りのできごとを「人権」の視点からとらえて意識し、それを日常の行動に結びつけていくことが大切です。

